

スプリンクラー設備について

1 グループホーム等（6項口）に係るスプリンクラー設備の設置基準の改正経緯

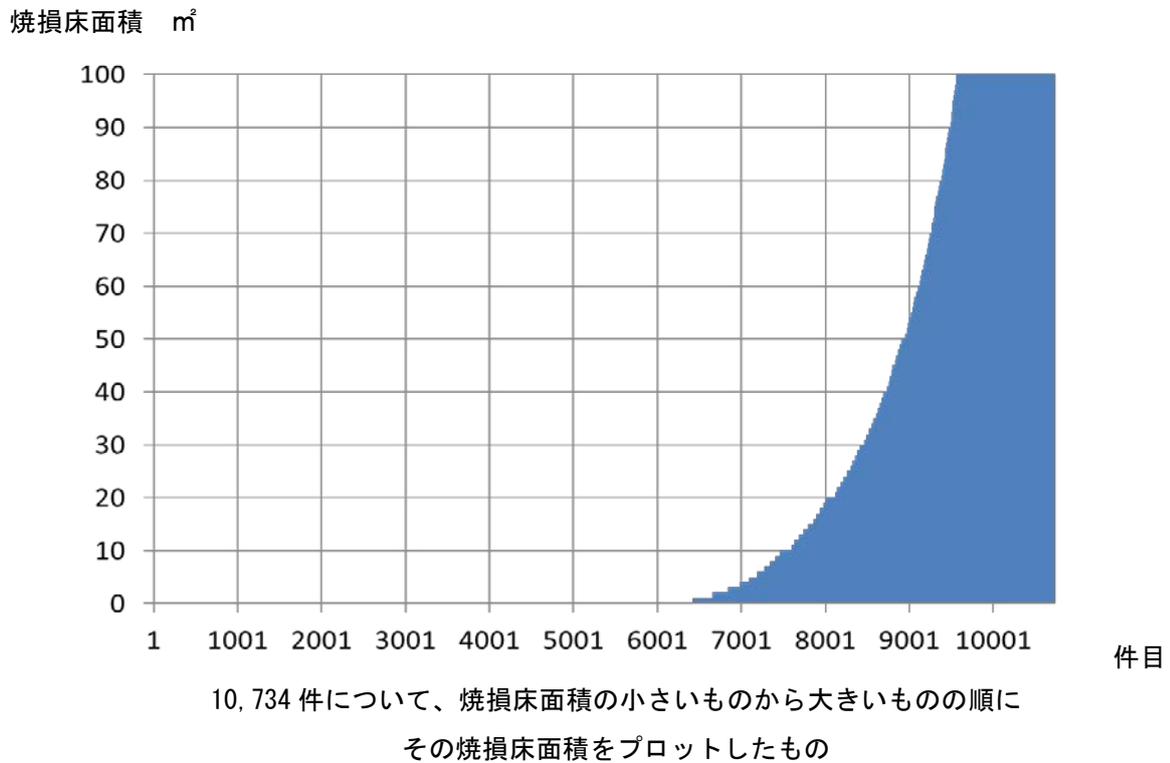
- ・昭和62年10月政令改正（昭和63年4月施行）
延べ面積 6000㎡以上 ⇒ 1000㎡以上
（東京都松寿園火災を契機（昭和62年6月6日死者17名））
- ・平成19年6月政令改正（平成21年4月施行）
延べ面積 1000㎡以上 ⇒ 275㎡以上
（長崎県大村市グループホーム火災を契機（平成18年1月8日死者7名））

2 他の用途を含めたスプリンクラー設備の設置基準

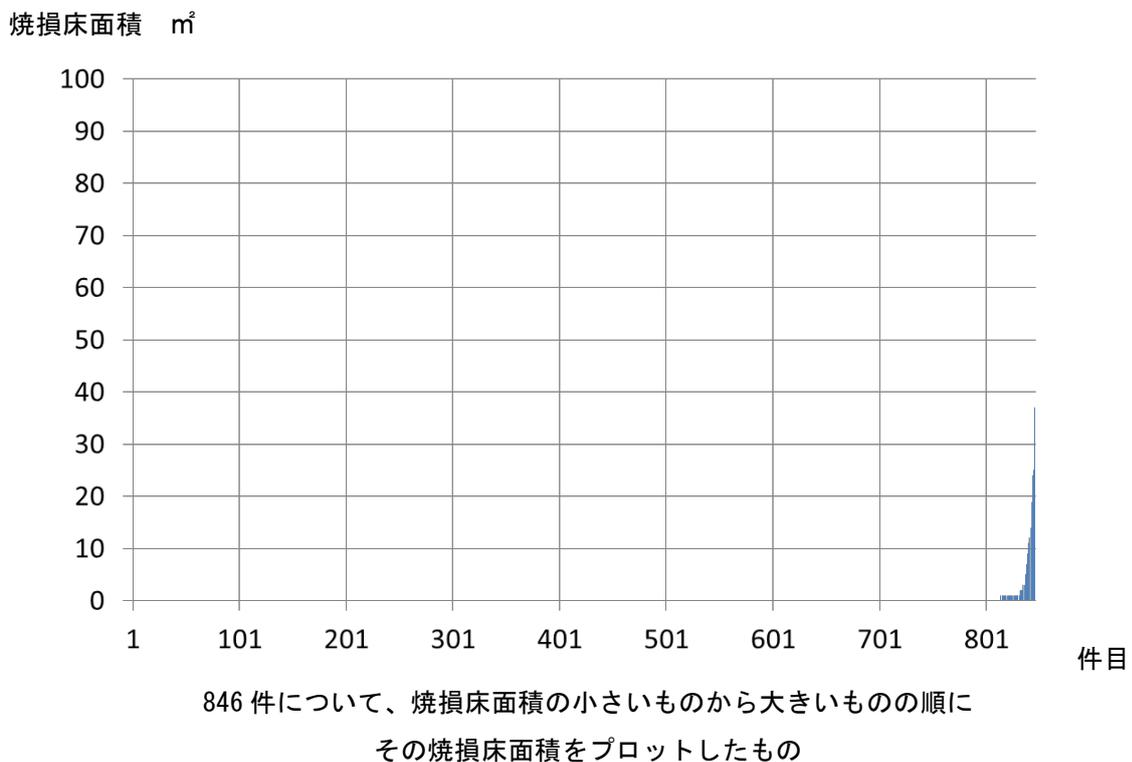
令別表第一区分		一般 (延べ面積 ㎡以上)	地階 無窓階 (床面積 ㎡以上)	4~10階 (床面積 ㎡以上)	11階以上の 建物	11階以上の 階の部分
1	劇場、公会堂等*	6,000	1,000	1,500	全館	全部
2	遊技場等*			1,000		
3	料理店、飲食店等*			1,500		
4	物品販売店舗等			1,000		
5	イ ホテル、旅館等*	6,000		1,500		
	ロ 共同住宅、寄宿舎等	—	—			
6	イ 病院、診療所等*	3,000	1,000	1,500	全館	
	ロ 認知症高齢者グループホーム等*	275				
	ハ 老人デイサービスセンター等*	6,000	1,000	1,500		
ニ 幼稚園又は特別支援学校*	—	—	—	—		
7	学校等	—	—	—	—	
8	図書館、博物館等	—	—	—	—	
9	イ 蒸気浴場等*	6,000	1,000	1,500	全館	
	ロ 一般浴場	—	—	—	—	
10	駅、空港等	—	—	—	—	
11	神社、寺院等	—	—	—	—	
12	工場、撮影スタジオ等	—	—	—	—	
13	自動車車庫、駐機場等	—	—	—	—	
14	倉庫	一定のラック式倉庫			—	
15	前各号以外	—	—	—	—	
16	イ 特定用途*の存する複合用途	該当面積	該当面積	該当面積	全館	
	ロ イ以外の複合用途	—	—	—	—	
16の2	地下街	1,000				
16の3	準地下街	1,000				

3 火災統計から見たスプリンクラー設備の効果について（平成 22 年、住宅を除く）

スプリンクラー非設置建物の焼損床面積の状況（10,734 件）



スプリンクラー設置建物の焼損床面積の状況（義務設置対象、846 件）



4 (厚生労働省調べ)

認知症高齢者グループホームにおけるスプリンクラー設置状況について

単位:施設数

	全体					うち、設置義務有り(275㎡以上)					うち、設置義務無し(275㎡未満)				
	設置済		未設置		合計	設置済		未設置		合計	設置済		未設置		合計
	割合	割合	割合	割合		割合	割合	割合	割合						
平成21年度末時点	4,129	39.5%	6,322	60.5%	10,451	3,987	47.8%	4,351	52.2%	8,338	142	6.7%	1,971	93.3%	2,113
平成24年度末時点 (推計)	約10,000 (推計)	83.3%	約2,000 (推計)	16.7%	約12,000 (推計)	約9,200 (推計)	100.0%	約0 (推計)	0.0%	約9,200 (推計)	約800 (推計)	28.6%	約2,000 (推計)	71.4%	約2,800 (推計)

※21年度末時点の施設数は、「認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制に関する緊急調査に関する調査結果」(消防庁調べ)より抜粋。

※24年度末時点の施設数(見込み)は、以下により推計。

- 設置義務有り(275㎡以上)の施設
 - ・21年度末時点の未設置施設数(4,351)は、経過措置が23年度末に終了したことから、全て設置済と推計。
 - ・22～24年度までに新規に創設されたグループホーム(約1,550)のうち、約半数が275㎡以上と推計し、全て設置済数に追加。
- 設置義務無し(275㎡未満)の施設
 - ・22年9月より、基金で275㎡未満の施設も支援対象とし、その実績(641)を設置済に追加。
 - ・22～24年度までに新規に創設されたグループホーム(約1,550)のうち、約半数が275㎡未満と推計し、全て未設置数に追加。

4 (厚生労働省調べ)

認知症高齢者グループホームにおけるスプリングクラー設置状況について

単位: 施設数

	全体						うち、設置義務有り(275㎡以上)						うち、設置義務無し(275㎡未満)					
	設置済		未設置		合計		設置済		未設置		合計		設置済		未設置		合計	
	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	
平成21年度末時点	4,129	39.5%	6,322	60.5%	10,451	3,987	47.8%	4,351	52.2%	8,338	142	6.7%	1,971	93.3%	2,113			
平成24年度末時点 (推計)	約10,000 (推計)	83.3%	約2,000 (推計)	16.7%	約12,000 (推計)	約9,200 (推計)	100.0%	約0 (推計)	0.0%	約9,200 (推計)	約800 (推計)	28.6%	約2,000 (推計)	71.4%	約2,800 (推計)			

※21年度末時点の施設数は、「認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制に関する緊急調査に関する調査結果」(消防庁調べ)より抜粋。

※24年度末時点の施設数(見込み)は、以下により推計。

1. 設置義務有り(275㎡以上)の施設
 - ・21年度末時点の未設置施設数(4,351)は、経過措置が23年度末に終了したことから、全て設置済と推計。
 - ・22～24年度までに新規に創設されたグループホーム(約1,550)のうち、約半数が275㎡以上と推計し、全て設置済数に追加。
2. 設置義務無し(275㎡未満)の施設
 - ・22年9月より、基金で275㎡未満の施設も支援対象とし、その実績(641)を設置済に追加。
 - ・22～24年度までに新規に創設されたグループホーム(約1,550)のうち、約半数が275㎡未満と推計し、全て未設置数に追加。